

後期高齢者医療制度の申請に必要なもの（共通）

手 続 き を さ れ る 方 （ 申 請 者 ）		
	被保険者本人	被保険者以外の方（代理人）
	（１）被保険者の本人確認書類 ・ 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書 ・ マイナンバーカード ・ 介護保険証 ・ 運転免許証 ・ 身分証明書（社員証など） 等いずれか１つ	（１）届出者の本人確認書類 ・ 健康保険被保険者証または資格確認書 ・ マイナンバーカード ・ 介護保険証 ・ 運転免許証 ・ 身分証明書（社員証など） 等いずれか１つ （２）次のいずれか１つ ・ 被保険者本人の後期高齢者医療被保険者証または資格確認書 ・ 委任状 （３）届出者が成年後見人の場合 「成年後見登記事項証明書」等で後見人であることを証明できる書類
窓口で手続きされる場合		
	被保険者本人	被保険者以外の方（代理人）
	（１）被保険者の本人確認書類の写し ・ 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書 ・ マイナンバーカード ・ 介護保険証 ・ 運転免許証 ・ 身分証明書（社員証など） 等いずれか１つ	（１）届出者の本人確認書類の写し ・ 健康保険被保険者証または資格確認書 ・ マイナンバーカード ・ 介護保険証 ・ 運転免許証 ・ 身分証明書（社員証など） 等いずれか１つ （２）次のいずれか１つ ・ 被保険者本人の後期高齢者医療被保険者証または資格確認書の写し ・ 委任状 （３）届出者が成年後見人の場合 「成年後見登記事項証明書」等で後見人であることを証明できる書類の写し
郵送で手続きされる場合		

ご不明な点は、函館市市民部国保年金課高齢者医療担当

☎（０１３８）２１－３１８４までお問い合わせください。